

施策 No.	26	施策名	下水道事業の推進
主管課名	下水道課	電話番号	0285-83-8160
関係課名	環境課、建設課、都市計画課、都市整備課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592				
世帯	世帯	30,056	30,581				

施策の目標	公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及促進により、快適で衛生的な生活環境が確保され、公共用水域の水質保全が図られる。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・快適で衛生的な生活環境の割合として、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合わせた普及率を用いる。普及率 = 公共下水道・農業集落排水処理区域内人口 + 合併処理浄化槽使用人口 / 人口 (%) ・公共下水道 (汚水) の整備状況の指標として整備率を用いる。 整備率 = 整備済面積 / 事業計画面積 (%) ・下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の耐震化、長寿命化の指標として、真岡市水処理センターの施設、設備の健全度を1~5段階とし、健全度4以上が占める割合を用いる。機器及び設置場所等により劣化速度が異なることから、設置年次の健全度を「5」とし、調査時点の健全度と経過年数から次のとおり健全度を算出する。 健全度 = 5 - [(当初健全度 - 調査健全度) ÷ 調査時点経過年数] × 年数
-----------------------------	---

成果指標名	単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及率	目標値		82.2	82.7	83.2	83.7	84.0	84.0
	実績値	%	81.2	83.8	84.8			
整備率 (事業計画)	目標値		94.6	95.0	95.2	95.4	95.4	95.4
	実績値	%	94.2	95.7	96.0			
公共下水道処理場の施設・設備の健全性	目標値		36.0	70.0	68.0	63.0	61.0	60.0
	実績値	%	49.0	36.0	27.0			
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、農業集落排水にすみやかに接続します。下水道施設に接続できない場合は、合併処理浄化槽を設置し、適正な維持管理を行います。 <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適で衛生的な生活環境づくりのため、下水道施設を整備し、適切な維持管理を行います。
-------------------------	---

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

・公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合せた普及率は、令和2年度と比較し1.0ポイント増加し84.8%となり目標を達成したが、農業集落排水事業については、処理区域内人口の減少により令和2年度比0.1ポイント減少し9.3%となった。

・合併処理浄化槽については、令和2年度と比較すると7基増加し81基の設置となった。一方、単独浄化槽からの転換型については28基の予算に対して63件の要望があり、抽選により補助対象者を決定するなど、事業費が不足し市民からの全ての補助金要望に対応できなかった。

・令和2年度未普及率 (公共下水、農集排、合併処理浄化槽) 県内14市中6位

〔宇都宮市98.8%、下野市96.2%、足利市89.9%、小山市89.4%、鹿沼市88.3%、真岡市84.8%、大田原市83.6%、日光市83.4%、さくら市82.3%、佐野市80.3%、栃木市79.8%、那須塩原市76.8%、矢板市74.2%、那須烏山市62.8%〕

・公共下水道 (汚水) の整備率は、未整備地区の整備促進により、事業計画面積1,321.1haに対し令和3年度末で1,268.1haが整備され、令和2年度比0.3ポイント増加し96.0%となり目標を達成した。(亀山北・中郷萩田土地区画整理事業地内 計3.11ha)

・下水道施設のライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供するため令和元年度に策定された下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和3年度は真岡市水処理センターの耐震化診断及び設備改築更新 (最初沈殿池の掻き寄せ機の更新) を実施した。

・真岡市水処理センター放流水の令和3年度の水質の平均値は、PH6.7 (基準値5.8~8.6)、BOD4.0 (基準値15mg/l以下)、SS4.7 (40mg/l以下) 等全ての項目で基準値以内であった。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

・公共下水道及び農業集落排水以外の区域については、合併処理浄化槽の設置を推進する。

令和4年度は、合併浄化槽設置補助を前年より22基増の107基分、また、単独浄化槽から合併浄化槽への転換をする場合の補助金は前年より15基増の43基分を確保し、合併浄化槽の普及促進を図る。

・令和4年度に浄化槽台帳を作成し、設置状況や法定検査等の実態把握、不適正浄化槽の改善指導、合併浄化増への転換指導等に活かし、普及率の向上に努める。

・公共下水道については、未整備地区 (亀山北・中郷萩田土地区画整理事業地内等) の整備を推進し、普及率の向上を図る。

・令和4年度には、「真岡市下水道事業計画」の見直しを行い、新地区の編入を含めた事業地区の見直しを行い、普及促進に努める。

・下水道ストックマネジメント計画等に基づき、計画的な下水道施設の改築・更新を進める上で、対象とする施設の優先度の検討と事業費の平準化を進める。

・下水道ストックマネジメント計画に基づき、性能不足・機能不足の人孔蓋の交換を行い、設備の健全化を図る。

・公共下水道及び農業集落排水の未接続者に対して広報等による周知を行い、普及促進に努める。

